

令和4年第2回比企広域市町村圏組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (5月24日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
本会議に出席した事務局職員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
開会及び開議の宣告	5
議席の指定	5
議員自己紹介	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
常任委員会委員の選任	6
諸般の報告	6
管理者提出議案の報告及び上程	7
提案理由の説明	7
議案第14号の説明	8
議案第15号及び議案第16号の説明	8
議案第17号の説明	9
議案第14号の質疑、討論、採決	9
議案第15号の質疑、討論、採決	10
議案第16号の質疑、討論、採決	10
議案第17号の質疑、討論、採決	11
管理者挨拶	11
閉会の宣告	12
署名議員	13

比広組告示第6号

令和4年第2回比企広域市町村圏組合議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年5月17日

比企広域市町村圏組合
管理者 森田光一

1 期 日 令和4年5月24日 午前10時

2 場 所 東松山市議会議場

3 付議事件

- (1) 専決処分について
- (2) 財産の取得について
- (3) 財産の取得について
- (4) 比企広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（18名）

1番	斎	藤	雅	男	議員	2番	坂	本	俊	夫	議員
3番	藤	倉		憲	議員	4番	関	口	武	雄	議員
5番	瀬	上	邦	久	議員	6番	吉	野	正	浩	議員
7番	森		一	人	議員	8番	山	田	良	秋	議員
9番	山	口	勝	士	議員	10番	高	橋	功	人	議員
11番	小	峯	松	治	議員	12番	菊	地	敏	昭	議員
13番	岩	崎		勤	議員	14番	安	孫	和	子	議員
15番	小	島	利	枝	議員	16番	田	中	紀	吉	議員
17番	高	野	貞	宜	議員	18番	渡	邊		均	議員

不応招議員（なし）

令和4年第2回比企広域市町村圏組合議会臨時会

令和4年5月24日（火曜日）

議事日程

- 第1 開会
- 第2 開議
- 第3 議席の指定
- 第4 議員自己紹介
- 第5 会議録署名議員の指名
- 第6 会期の決定
- 第7 常任委員会委員の選任
- 第8 諸般の報告
- 第9 管理者提出議案の報告及び上程
- 第10 提案理由の説明
- 第11 議案第14号ないし議案第17号の説明
- 第12 議案第14号の質疑、討論、採決
- 第13 議案第15号の質疑、討論、採決
- 第14 議案第16号の質疑、討論、採決
- 第15 議案第17号の質疑、討論、採決
- 第16 管理者挨拶
- 第17 閉会

出席議員（18名）

1番	斎	藤	雅	男	議員	2番	坂	本	俊	夫	議員
3番	藤	倉		憲	議員	4番	関	口	武	雄	議員
5番	瀬	上	邦	久	議員	6番	吉	野	正	浩	議員
7番	森		一	人	議員	8番	山	田	良	秋	議員
9番	山	口	勝	士	議員	10番	高	橋	功	人	議員
11番	小	峯	松	治	議員	12番	菊	地	敏	昭	議員
13番	岩	崎		勤	議員	14番	安	孫	和	子	議員
15番	小	島	利	枝	議員	16番	田	中	紀	吉	議員
17番	高	野	貞	宜	議員	18番	渡	邊		均	議員

欠席議員（なし）

本会議に出席した事務局職員

議書記会長 山下弘樹

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	森	田	光	一	副管理者	松	本	恒	夫
副管理者	吉	田		昇	副管理者	飯	島	和	夫
副管理者	足	立	理	助	会管 理 計 者	野	口	光	江
事務局長	山	口	和	彦	消防 長	長	嶋		悟
消防本部 次長	服	部		明	消防本部 次長	原		芳	和
小消防署長	堀	越		隆	消防本部 警防課長	野	澤	康	洋
総務課長	馬	場	健	夫					

◎ 開会及び開議の宣告

関口武雄議長 おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立了しました。

ただいまから令和4年第2回比企広域市町村圏組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

関口武雄議長 ここで、報告いたします。

副管理者であります嵐山町、佐久間町長、吉見町、宮崎町長、ときがわ町、渡邊町長は欠席となっております。ご了承願います。

ここで、組合議会議員に異動がありましたので、報告いたします。

任期満了に伴い、ときがわ町議会議員の一般選挙後の令和4年3月1日の臨時会において、小島利枝議員、田中紀吉議員が新たに組合議会議員に当選されました。

◎ 議席の指定

関口武雄議長 ここで、議席の指定を行います。

新たに組合議会議員に当選された方々の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。

議席については、お手元に配付しました議席表のとおり指定いたします。

◎ 議員自己紹介

関口武雄議長 ここで、新たに組合議会議員に当選された方々の自己紹介を正面の演壇においてお願ひいたします。

初めに、15番、小島利枝議員。

〔議員自己紹介〕

関口武雄議長 次に、16番、田中紀吉議員。

〔議員自己紹介〕

関口武雄議長 ありがとうございました。

◎ 会議録署名議員の指名

関口武雄議長 次に、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第88条の規定により、議長において10番、高橋功人議員、14番、安孫子和子議員を指名

いたします。

◎ 会期の決定

関口武雄議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 常任委員会委員の選任

関口武雄議長 次に、比企広域市町村圏組合議会常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、議員の任期満了による組合議会議員の交代に伴うものであり、委員会条例第5条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

書記長より朗読させます。

山下弘樹書記長 朗読いたします。

総務常任委員会委員に、田中紀吉議員。

厚生常任委員会委員に、小島利枝議員。

以上でございます。

関口武雄議長 朗読は終わりました。

お諮りいたします。ただいま朗読しましたとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

◎ 諸般の報告

関口武雄議長 次に、諸般の報告をいたします。

今期臨時会に説明員並びに説明委任者として出席する者の職・氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◎ 管理者提出議案の報告及び上程

関口武雄議長 次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告いたします。

議案については、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

お諮りいたします。今期臨時会に管理者から提出された議案第14号ないし議案第17号を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、一括議題といたします。

◎ 提案理由の説明

関口武雄議長 提出者に提案理由の説明を求めます。

森田光一管理者。

〔森田光一管理者登壇〕

森田光一管理者 おはようございます。本日、令和4年第2回比企広域市町村圏組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位にはご出席を賜り、会議が開催できますことを厚くお礼を申し上げます。

先ほど議長から報告がありましたが、ときがわ町議会から、新たに2名の方が組合議員に当選されました。心からご歓迎を申し上げますとともに、今後のご指導並びにご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第14号は、専決処分についてです。人事院規則の改正に伴い、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて専決処分したものです。

議案第15号及び議案第16号は、財産の取得で、東松山消防署滑川分署に配備される水槽付消防ポンプ自動車及び小川消防団に配備される消防ポンプ自動車を購入することについてです。

議案第17号は、一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。令和3年度の人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告に伴い、職員の期末手当の改定を行うものです。

以上、ご提案申し上げました議案につきまして、何とぞ慎重ご審議をいただき、いずれも原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

関口武雄議長 説明は終わりました。

◎ 議案第14号の説明

関口武雄議長 これより議案に対する細部の説明を求めます。

初めに、議案第14号について、山口和彦事務局長。

〔山口和彦事務局長登壇〕

山口和彦事務局長 議案第14号 専決処分について細部のご説明を申し上げます。

議案書は1ページから、議案参考資料も1ページからでございます。本議案は、人事院規則の一部改正が令和4年2月17日に公布されたことに伴い、比企広域市町村圏組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したことから、同条第3項の規定により議会の承認をいただきたいとするものでございます。

改正の内容ですが、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するほか、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する規定を設けるもので、附則において施行期日を定めたものでございます。

議案第14号の説明は以上でございます。

◎ 議案第15号及び議案第16号の説明

関口武雄議長 次に、議案第15号及び議案第16号について、長嶋悟消防長。

〔長嶋 悟消防長登壇〕

長嶋 悟消防長 それでは、議案第15号及び議案第16号の細部につきまして説明をいたします。

初めに、議案第15号 財産の取得についてであります、議案書の7ページを、また議案参考資料の3ページから6ページへ入札結果及び車両に関する資料を添付いたしておりますので、併せて参照願います。

本議案は、東松山消防署滑川分署に配備しております水槽付消防ポンプ自動車1台を更新することに係る物品購入契約の締結について議決をいただきたいとするもので、本年4月25日、東松山市総合会館において制限付一般競争入札を実施したところ、最低価格を提示しました埼玉県秩父市東町7番5号、埼玉消防機械株式会社、代表取締役、落合正雄氏と消費税込み4,770万5,900円で本契約を締結いたしたいとするものであります。

続きまして、議案第16号 財産の取得についてであります、議案書の9ページを、また議案参考資料の7ページから10ページへ入札結果及び車両に関する資料を添付いたしておりますので、併せて参考を願います。

本議案は、小川消防団第1分団第4部に配備しております消防ポンプ自動車1台を更新することに係る物品購入契約の締結について議決をいただきたいとするもので、本年4月25日、東松山市総合会館において制限付一般競争入札を実施したところ、最低価格を提示しました東京都葛飾区小菅四丁目21番7号吉田第2ビル104、株式会社ナカムラ消防化学東京営業所、所長、家元昭氏と消費

税込み2,087万8,000円で本契約を締結いたしたいとするものでございます。

以上で議案第15号及び議案第16号の細部説明を終わりにさせていただきます。

◎ 議案第17号の説明

関口武雄議長 次に、議案第17号について、山口和彦事務局長。

〔山口和彦事務局長登壇〕

山口和彦事務局長 議案第17号 比企広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について細部のご説明を申し上げます。

議案書は11ページから、議案参考資料も11ページでございます。本議案は、令和3年的人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告において、期末手当の支給割合を引き下げる旨の勧告が行われたことに伴い、当組合においても、一般職職員の給与に関する条例の一部改正を行いたいとするものでございます。

改正の内容ですが、期末手当の支給割合を現行の100分の127.5から100分の120に、再任用職員にあっては、100分の72.5から100分の67.5にそれぞれ引き下げるものでございます。

なお、附則において施行期日を定めるとともに、国家公務員の取扱いに倣い、本年6月に支給する期末手当の額について、令和3年12月に支給された期末手当の額に、職員の任用区分に応じた割合を乗じて得た額を減じる旨を特例措置として定めるものでございます。

議案第17号の説明は以上でございます。

関口武雄議長 以上で議案に対する細部の説明は終了いたしました。

◎ 議案第14号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 これより日程に従い、議案の審議に入ります。

初めに、議案第14号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認されました。

◎ 議案第15号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 次に、議案第15号について、直ちに質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第16号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 次に、議案第16号について、直ちに質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第17号の質疑、討論、採決

関口武雄議長 次に、議案第17号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件も会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

関口武雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 管理者挨拶

関口武雄議長 以上で今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

ここで、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

森田光一管理者。

〔森田光一管理者登壇〕

森田光一管理者 議長のお許しをいただきましたので、お礼のご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会にご提案申し上げました議案につきましては、慎重ご審議をいただき、いずれも原案のとおりご議決を賜り、誠にありがとうございました。議案の審議等を通じていただきましたご意見、ご提言等につきましては、今後の組合事務執行に生かしてまいります。

引き続きご指導をお願い申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

関口武雄議長 これをもって、令和4年第2回比企広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

(午前10時22分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議長 関口武雄

署名議員 高橋功人

署名議員 安孫子和子

参 考 资 料

○ 議案審議結果一覽表

**令和4年第2回比企広域市町村圏組合議会臨時会
議案審議結果一覧表**

議案番号	件 名	提出年月日	付 託 委員会名	議決年月日	審議結果
議案第 14 号	専決処分について	令 4. 5.24	付託なし	令 4. 5.24	承 認
議案第 15 号	財産の取得について	令 4. 5.24	付託なし	令 4. 5.24	原案可決 (全員賛成)
議案第 16 号	財産の取得について	令 4. 5.24	付託なし	令 4. 5.24	原案可決 (全員賛成)
議案第 17 号	比企広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	令 4. 5.24	付託なし	令 4. 5.24	原案可決 (全員賛成)